

知っていますか？



▲ステッカー



▲プレート

「こども110番」は地域におけるこどもの見守りに貢献するとともに、犯罪抑制、防犯意識の向上にもつながり、地域で重要な役割を果たしています。
地域が一体となって、こどもを犯罪から守りましょう！

お願いしたい方



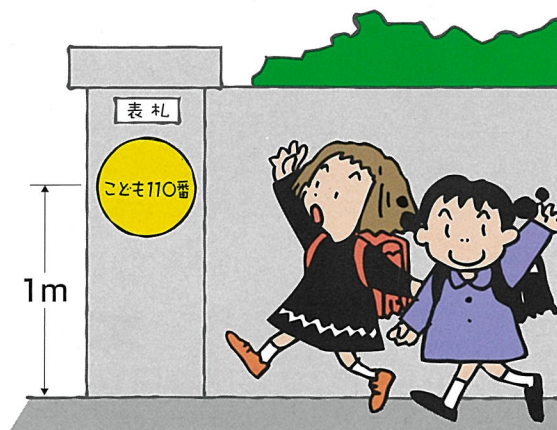
- 自宅・店舗等が、通学路や公園の近くにある方
- 地域のこどもを見守る目として、協力していただける方

お願いする内容

- 1 「こども110番」ステッカー、またはプレートを貼っていただきます。

道路に面した場所で、こどもたちが見やすい位置（地面から1mくらいの高さ）

- 2 こどもが駆け込んできたときに、保護し、110番します（保護マニュアル参照）。
- 3 2の内容を文京区こども若者支援課へ報告します。



ご協力いただける方は

文京区子ども若者支援課までご連絡ください。

- ① 協力承諾書をお渡ししますので、ご記入の上ご提出ください。
- ② 「こども110番」ステッカー（またはプレート）と、保護マニュアルをお渡しします。

協力承諾書について

協力承諾書をもとに名簿を作成の上、文京区・所轄の警察署・通学区域の小学校・PTAと共有し、以下のような活動を行います。プライバシー保護のため、以下の目的以外には使用しません。

- 学校ごとに「こども110番」の名簿や地図等を作成し、こどもたちに避難場所を知らせる場合があります。
- ステッカー掲出の少ない地域に重点的にご協力を訴え、また、警察の見まわり時の目安とし、区内全域が防犯意識の高い安全なまちを目指します。

見舞金制度について

区では、協力者の方々が万が一こどもを保護した際に、不審者等から人的・物的被害を受けた場合に備え、見舞金制度を設けています。

その他

- 定期的に、継続意思の確認を文京区または小学校PTAよりさせていただきます。
- 以下の場合、文京区子ども若者支援課までご連絡ください。
 - ・ 協力承諾書の記載内容に変更があった。
 - ・ 都合により「こども110番」にご協力いただけなくなった。

「こども110番」協力団体

.....
区立幼・小・中PTA連合会、校舎長会、
青少年健全育成会、民生委員・児童委員協議会、
青少年委員、町会連合会、商店街連合会、
保護司会、富坂・大塚・本富士・駒込警察署、
文京区教育委員会、文京区



文京区子ども若者支援課

〒112-8555 文京区春日1-16-21 電話5803-1186 (直通) FAX5803-1345